

# 請負事業の適正化に向けた説明会

平成27年改正労働者派遣法の施行から3年が経過し、特定労働者派遣事業が廃止されたことに伴い、派遣から請負に転換しようという事業者も見受けられます。

請負、業務委託を適正に行っていただくため、労働者派遣事業と請負事業の区分等に関する説明会を下記のとおり開催いたします。

## \* 内容

1. 労働者派遣事業と請負事業との区分に関する基準等について  
(静岡労働局需給調整事業課)
2. 請負事業における事例及び認定制度等について (一般社団法人日本生産技能労務協会)
3. 働き方改革等について (静岡労働局雇用環境・均等室)

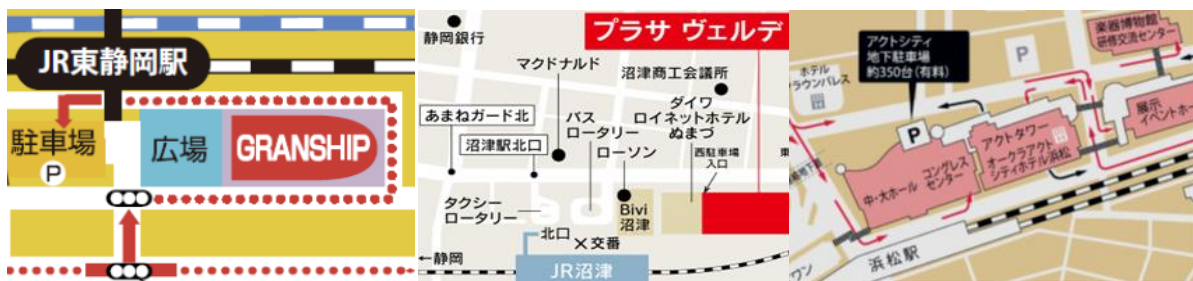
## \* 対象

請負事業者、請負発注者、企業・官公庁の人事労務担当者等

## \* 開催日程

地区	日時	場所	定員
東部	平成30年11月26日(月) ①14:00~16:30	プラサヴェルデ コンベンションホールA-1 沼津市大手町1-1-4	300名
中部	平成30年11月30日(金) ②14:00~16:30	グランシップ 会議ホール・風 静岡市駿河区東静岡2-3-1	300名
西部	平成30年12月3日(月) ③9:30~12:00 ④14:00~16:30	アクトシティ浜松 コンgresセンター41会議室 浜松市中区板屋町111-1	200名 (各回)

## \* 会場案内図



### 中部会場

◎東静岡駅南口の一般有料駐車場が利用できます。台数に限りがあります。公共交通機関でご来場ください。

### 東部会場

◎西駐車場及び東駐車場が有料で利用できます。

### 西部会場

◎アクトシティ地下有料駐車場が利用できます。